
◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第2、議案第22号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第22号 令和3年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（渡辺文彦君） 先ほどの質問にもかぶる所なんですけれども、3万人未満のところは公会計に移行したよと言うことらしいんですけれども、そのメリットって何か何のために移行するのかまず確認したいんですけれども。そもそも3万人以上の所はもうすでに公会計に移行しているから・・・それ未満の所はやっていないから移行しろっていう事なのかその辺を一つ確認したいんですけれど・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 今渡辺議員のおっしゃりましたように、3万人以上につきましてはもうすでに公会計に移行しているところでございます。ま、国の方の考えとしましては、著しい人口減少による収入・・・料金収入の減少、それから施設管路の老朽化に伴う更新、投資の増大、そして国・地方を通じた厳しい財政状況。そのような状況ある中で、将来にわたって持続可能な経営を確保するために経営の見える化によって経営基盤の強化が必要と言うことから、地方公営企業会計への適用を進めるものでございます。

○6番（渡辺文彦君） そうするとね、今度経営戦略策定ってのがされると思うんだけど、その辺で安定的な経営ってのが見えてくるんじゃないかと思うんだけど・・・会計制度そのものをいじらなくてもその辺どうなんだろう。

会計制度いじらない・・・ま、当然そんな時に経営戦略をいじることによって会計制度そのものも突っ込まれてくるかなと思うんだけど・・・別個にやらなきゃいけないってのがよくわからないんだけど・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） ま、会計移行につきましては先ほどのような趣旨で、会計の方はもう移行しなさい、というような形で国の方から先ほどの主旨に則った形で来てるわけですが、経営戦略につきましては、各企業会計になった事業体がですね、将来にわたって安定的に事業を継続して事業をおこなっていくための中長期的な経営の基本形計画ということで、10年間をスパンとして、その期間における収入・支出を見込んだ中で料金設定の方をまた考えていくというようなことでございますので、そちらの方はとちょっと別の様な形となります。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） もう一点確認したいんですけども、先ほどの岩地のところにですね、需用費の所に薬品費ってのが入ってたと思うんですよ。ここでは、石部も雲見も薬品費ってのが入ってないんだけど、それは何ででしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 岩地につきましては、滅菌剤ってことであの薬品の方をやってるわけですが、石部・・・岩地の方は、あの・・・岩地、石部、雲見それぞれ管理会社さん違いますけれども、そちらの石部の方の委託料の中に含んでいるっていうような解釈でおりますので、こちらの方は出てきてないというような状況でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○8番（土屋清武君） そうしますと、ゆくゆくはこの会計を2年間で一本化しちゃうと、そういう考えでいるわけですね。石部、岩地・・・今3会計をね1本化しようという考えでいるのか、それともこのまま会計を・・・3つで三浦をね今まで通りやっていくのか、それをまずちょっと教えてくださいませんか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 先ほどの岩地の時にもちょっと説明させていただきましたけれども、こちらの会計につきましては1本にまとめる事ではなくて、3会計・・・これまでも同様に3会計でやっていくというような状況です。

○議長（藤井 要君） 他に・・・他に無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 22 号 令和 3 年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての
件を挙手によって採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
